

岡崎市

【分野】 道路 / 橋梁 / 公園 / 上下水道 / 河川 / 港湾 / **遊休施設** / その他（ ）

旧額田郡公会堂及物産陳列所保存修理事業

【手法】 **コンセッション** / **その他のPFI** / 包括的民間委託 / その他（ ）

重要文化財旧額田郡公会堂及物産陳列所の保存修理工事期間中・工事期間後の活用方法として、どの様な活用が見込まれるか伺いたい。

①解決したい課題

大正2年（1913）に竣工した重要文化財旧額田郡公会堂及物産陳列所（平成22年より閉館中）は、竣工から110年が経過し、保存修理・耐震補強工事が必要な状態になっていることから、保存修理工事を予定している。保存修理工事を行うにあたり、重要文化財としての価値を守り高めつつ、多くの方に親しんで頂けるような活用案を考え、本建造物を活用した事業からの収益を維持管理費に充てることにより、本建造物を保存する方策を検討している。重要文化財である建造物の改変への制約を踏まえ、本建造物を活用した事業の可能性を伺いたい。

人口：令和6年2月1日時点の人口383,890人、施設立地場所（朝日町）の人口760人
 面積：387.20 km²
 建物面積：旧額田郡公会堂(重文) 木造・建築面積532.6m²、
 旧額田郡物産陳列所（重文）木造・建築面積175.8m²、看守人室木造・建築面積53.76m²
 所在地：愛知県岡崎市朝日町三丁目36-1
 スケジュール：令和8年着工、令和16年度開館予定



②課題解決の方向性

【前提条件】

- ・500人規模のホールである「せきれいホール」が同一敷地内に所在している。一体利用も含めて検討している。
- ・保存修理工事に8年の工期が見込まれる。保存修理工事費は市が支出予定。工期が長期に渡る事が課題となっており、耐震補強工事を先行して実施し、工期を短縮することも検討している。
- ・公会堂及び物産陳列所は重要文化財である事から、活用案を文化庁と協議し、内容によっては現状変更の届出をする必要がある。
- ・建造物の所在地が都市公園となっており、「都市公園法」及び「岡崎市都市公園条例」により建蔽率が規定されている。重要文化財は特例建蔽率が採用され、敷地面積の最大22%まで認められている。その他の施設については、敷地面積の最大2%が原則となる。朝日公園の面積（4,234m²）×2%＝許容面積84.68m²

【相談内容】

- ・本建造物は工期・工費の圧縮が課題となっている。本建造物を遊休不動産の木造建築と捉えた場合に、活用の上で支障となっている耐震補強工事を先行して行い、長寿命化を図りつつ施設を再生する手法を伺いたい。
- ・本建造物の保存修理工事期間中・工事期間後の活用方法として、どの様な活用が見込まれるか伺いたい。活用事業からの収益を本建造物の維持管理費に当てるなど、保存と活用のサイクルモデルを構築したい。
- ・上記の活用案実現の上で、望ましい管理運営手法をご提案頂きたい。
- ・観光マーケティングのノウハウが無いため、ターゲットの設定方法やコンテンツ造成のポイントを知りたい。



③課題解決のイメージ・効果

本建造物は大正2年に竣工した公会堂・物産陳列所であり、昭和44年以降郷土館として活用されていたが、耐震性能不足により平成22年に閉館した。かけがえのない重要文化財をよみがえらせながら、その魅力を市内外に発信し、貴重な資産として磨き上げを図っていききたい。中心市街地に位置する重要文化財であり、200人規模の空間を持つ本建造物が、周辺地域の活性化や、観光資産としての経済活性化に寄与し、本市のシビックプライドの一つとなるよう、活用案の具体化を図りたいと考えている。シーズ提案を頂き、上記内容の実現に向けた事業の推進を図りたい。

その他